

No.	カテゴリー	質問内容	回答
1	スケジュール	公募要領P.16のスケジュールの交付申請前における「系統連系申込」は何を指しているのでしょうか？	発電設備等系統アクセス手続きにおける「接続検討申込」等を想定しております。なお、交付申請においては一般送配電事業者等への系統連系申込は必須ではありませんが、採点審査において系統連系協議の進捗を考慮し評価を行います。
2	交付申請書類	実施計画書2-10 電力会社との系統連系申し込み状況を証明する書類について、電力会社への申込書や回答書を添付すればよいですか？	電力会社との系統連系協議の現在の進行状況がわかるもので、提出可能な書類をご提出ください。
3	交付申請書類	申請者と設備設置場所の土地・建物の所有者が異なる場合、交付申請時に土地や建物の利用契約等を締結していないと申請はできませんか？	申請頂くことは可能ですが、確実に土地や建物が利用可能である見通しがあるのであれば、その状況を証明する書類を添付してください。
4	交付申請書類	添付資料4 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の写しとして直近3か年分の提出が必要とありますが、設立間もないので3か年分が提出できない場合はどうすればよいですか？	提出できる分の財務諸表をすべて提出してください。
5	採点審査 交付申請書類	公募要領P.23 採点審査の4について、廃棄物処理法上の広域認定や蓄電システムのレジリエンスに関する項目があり、P.29にも提出書類として含まれていますが、申請するにあたってこれらは必須要件でしょうか？また、レジリエンスについては(a)(b)いずれかを満たしていればよいですか？	必須要件ではありません。 レジリエンスの(a)(b)についてはご提出頂いた書類を基に判断を行いますので、それぞれに対し書類を提出してください。
6	申請者	公募要領P.11に「申請単位として1社あたり（共同申請含む）の申請上限が各締切ごとに1件とする」とありますが、リース事業者にもこの上限は適用されますか？	リース事業者にも適用されます。
7	申請者	公募要領P.5の補助対象事業者の※5に「使用者とは、補助対象設備を運転、稼働させることにより各種電力市場での取引等の活用を主体で行う事業者をいう。」とありますが、アグリゲーター等の蓄電システムの所有者から業務委託を受けて当該設備を運用する事業者はこれに該当しますか？	電力市場取引等において決定権を委託元が有していたり、系統連系契約の契約主体である事業者を設備の使用者としており、単に当該設備の実運転を委託され運転・保守等を主として実施する事業者は使用者に該当しません。
8	申請者	設立予定のSPCでの申請を考えています。SPCへの出資者が3社いる場合、申請者は誰にすればよいでしょうか？	SPC設立前であれば、主たる出資者等が主申請者となり、SPC及びその他の出資者を共同申請者としてください。（下記申請パターンも参照してください） <p>申請パターン1 A社 (リース事業者) リース契約 B社 (設備使用者) → 主申請者…A社 共同申請者…B社</p> <p>申請パターン2 A社 出資 B社 (設備所有・使用者) (設立予定SPC) → 主申請者…A社 共同申請者…B社</p> <p>申請パターン3 A社 (主たる出資者) 出資 B社 (設備所有・使用者) (設立予定SPC) ← 出資 C社 → 主申請者…A社 共同申請者…B社、C社</p> <p>申請パターン4 A社 出資 B社 出資 C社 (設備所有・使用者) (設立予定SPC) → 主申請者…B社 共同申請者…C社 (A社は申請者ではありません)</p> <p>申請パターン5 A社 (リース事業者) リース契約 B社 (設立予定SPC) (設備使用者) ← 出資 C社 → 主申請者…A社 共同申請者…B社、C社</p> <p>※SPCがすでに設立されている場合は、いずれのSPCが主申請者となり、出資者が共同申請者となる（但しリースを除く）</p>